

受付 番号	種 目 番 号	連絡先	委託担当 にぎわいスポーツ文化局にぎわい創出戦略課 担当者名 山下 電 話 671-4851
----------	---------	-----	---

設 計 書

1 委 託 名 令和7年度大規模イベント等における来街者
アンケート調査委託

2 履 行 場 所 にぎわいスポーツ文化局にぎわい創出戦略課

3 履行期間 期間 契約締結した日から 令和8年 3月 31日まで
又は期限 期限 年 月 日 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項

6 現 場 説 明 不要
 要 (月 日 時 分 場所)

7 委 託 概 要
別添仕様書のとおり

8 部 分 払

す る (回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む。

委 託 代 金 額	¥ _____
内 訳 業 務 価 格	¥ _____
消費税及び地方消費税相当額	¥ _____

内 訳 書

名 称	形状 寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
直接費						
来街者アンケート調査		1	式			
分析・報告書の作成		1	式			
直接費 計						
諸経費		1	式			直接費 ×10%以内
業務価格計						
消費税及び地方消費 税相当額						
合計						

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

業務委託仕様書

1 委託業務名

令和7年度大規模イベント等における来街者アンケート調査委託

2 業務目的

横浜市内で開催される大規模イベントについて、来街者アンケートを実施し回遊状況を把握するとともに消費・宿泊動向を図ることで、イベント実施による市内経済への効果や今後の施策立案の基礎資料とすることを目的とする。

3 契約期間

契約締結した日から令和8年3月31日まで

4 業務概要

(1) 来街者アンケート調査

ア 調査手法

- ・原則、対面での聞き取り調査とする。ただし、効率的な回収が見込まれるなどの場合には、市と協議のうえ調査方法を変更することができる。

イ 調査対象およびサンプル数

- ・調査対象は都心臨海部及び新横浜エリアで開催される大規模イベント等への来訪者とする。
- ・1イベントにつき400サンプル以上×年間10回＝計4,000サンプル
(初回は令和7年4月上旬予定)
- ・イベント開催日に応じて、調査は複数日行う場合もある。
- ・イベントの開催場所及び時間に応じて、調査地点は市と協議のうえ設定する。
- ・調査対象が大人数のグループに集中するなど、サンプルが偏ることが無いように配慮すること。

ウ 調査項目（想定）

調査項目は以下の項目を想定する。

ただし、協議により項目の加除ができるものとする。

1	居住地	都道府県別（神奈川県は、横浜市内/市外別に集計）
2	性別	・男性/女性/その他
3	年齢	・10歳ごとの年代別
4	同行者・人数	

5	イベント情報の入手経路	
6	日帰り/宿泊	・ 宿泊は、横浜市内/市外別に集計
7	(宿泊の場合) 泊数	・ 市内/市外別に集計
8	横浜市内の滞在時間	
9	イベント前後の立ち寄り	・ 飲食/買い物/観光スポット ・ 観光スポットは地点別に集計
10	立ち寄らない理由	・ イベント前/後別に集計
11	使途別支出額	①交通費 ②宿泊費 ③飲食代 ④土産代 ⑤買い物代 ⑥観光施設等入館料 ⑦イベント参加費 ※①～⑥は市内/市外別に集計
12	満足度	
13	再訪意向	
14	各イベント独自設問	・ 各イベント内容に応じた設問 (イベントごとに異なる)
15	自由意見	

エ 調査票

- ・ 市と協議のうえ、調査項目を決定し作成・印刷すること。
- ・ 調査票原稿の校了は、調査実施日の3日前までとする。
- ・ 紙媒体でなくても可だが、同様の調査ができるものとする。

オ 調査言語

- ・ 日本語

カ 謝礼品

- ・ アンケート協力者に対して謝礼品を提供する場合は、事前に市と調整のうえ、受託者が必要数を準備すること。
- ・ 市から配布依頼があったものについては、謝礼品とともに配布すること。この場合、必要数を市から受託者指定場所1か所に配送し、袋詰め等の配布に必要な作業は受託者が行うこと。

キ 調査実施に係る許可申請、調査地点への協力依頼

- ・ 道路や公園等の使用申請及びイベント主催者への協力依頼は市が行う。
- ・ 道路や公園など使用許可が必要な場所で調査を行う場合は、許可証の写しを携帯し、管理者から求められた場合は提示すること。

ク 調査員

- ・調査員の確保は受託者が行うこと。
- ・調査員へ、調査の内容・方法等について説明を行うこと。

ケ 調査対象イベントが中止または規模縮小等された場合の対応

- ・気象災害等によるイベントの中止や、イベントの規模が縮小され人出が減少するなど、受託者の責めによらない事由によりサンプル数が確保できない場合の対応は、市と受託者で協議の上決定する。

5 報告書の作成・提出について

(1) 集計結果の報告（速報）

- ・調査実施後、ローデータ及び単純集計結果がまとまり次第、市に集計データを提出すること（調査実施後、2～3週間程度を目安とする）。

(2) 各イベントの報告書

- ・イベントごとに、調査の集計・分析内容について報告書を作成し、市に提出すること（調査実施後2～3か月程度を目安とする）。

(3) 最終報告（令和8年3月）

- ・最終報告には、集計結果および集計結果の分析と考察を盛り込むこと。
- ・分析にあたっては、イベントの種別や開催エリア等の特性を踏まえ、来街者の回遊・消費動向を比較する等の視点から分析を行うこととする。

6 納品について

(1) ローデータ

(2) 単純集計表

- ・単純集計の実数および比率を併記すること。

(3) クロス集計表

- ・居住地（横浜市内・神奈川県内（横浜市除く）・県外）、性別、年代、市が指定する設問（1～2問程度）の選択肢別で集計すること。

(4) 各イベントの報告書

- ・データの形式はMicrosoft Excel、Microsoft PowerPoint、Microsoft Wordのいずれかとする。

(5) 最終報告書

- 2部カラー印刷して納品すること。

(6) 実査に使用した調査票等

- 電子データで納品すること。

(7) その他

その他必要な成果品を電子データで納品すること。

7 履行場所

にぎわいスポーツ文化局にぎわい創出戦略課

8 履行期限

令和8年3月31日

9 電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項について

本業務に当たっては、「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を順守すること。

10 個人情報の取扱について

本業務中に、個人情報を保有してはならない。

11 業務遂行上の注意

- (1) 受託者は、常に委託者と密接な連携を図り、本市の意図について熟知の上、作業に着手し、効率的進行に努めること。
- (2) 本仕様書に定めがない事項について疑義が生じた場合には、双方誠意をもって速やかに協議し決定する。
- (3) 本業務契約の履行の一部を第三者に委任する場合は、あらかじめ委託者の承諾を得ること。
- (4) 本業務の履行に係る成果物（印刷物等）の所有権はすべて委託者に帰属する。